

令和6年度 町有施設の温室効果 ガス(二酸化炭素) 排出量を公表します

企画財務課 企画調整係 ☎(62)2112

町では、地球温暖化が進む要因の一つである温室効果ガス排出量削減のため、「第3次猪苗代町地球温暖化対策実行計画」(以下、実行計画)を令和3年3月から施行しています。

実行計画では、計画期間の最終年度である令和6年度の二酸化炭素排出量を、平成25年度の基準年度と比較して24・2%削減することを目標としており、照明のLED化、電動技術を搭載した公用車の導入など、目標達成に向けてさまざまな取り組みを進めてきました。

【表1】対象施設一覧

施設名	施設名	施設名
役場庁舎	水道施設	こども園・保育所
水防センター	下水道施設	体験交流館
地域農業活性化センター	小学校	図書歴史情報館・むかし体験館
農村環境改善センター	中学校	地域福祉交流センター
優良堆肥製造施設		

温室効果ガス排出削減の対象となる町有施設は、表1のとおりです。

総合体育館(カメリーナ)など、指定管理者制度により外部委託している町有施設は対象外としています。

指定管理者には、可能な限り実行計画の趣旨に沿った取り組みを実践するように要請しています。

表2は、平成25年度と令和6年度の燃料などの種類別の使用量と二酸化炭素排出量を比較したものです。

令和6年度の二酸化炭素排出

【表2】種類別の使用量および二酸化炭素排出量

種類	H25 使用量	R6 使用量	H25 排出量 (kg-CO ₂)	R6 排出量 (kg-CO ₂)	排出量比較 (%)
ガソリン	36,180 l	29,264 l	83,977	67,941	△ 19.11
灯油	188,269 l	72,267 l	468,693	179,907	△ 61.62
軽油	117,495 l	102,296 l	303,721	264,431	△ 12.94
A重油	14,000 l	8,000 l	37,935	21,677	△ 42.86
液化石油ガス(LPG)	7,478kg	1,598kg	22,426	4,792	△ 78.63
電気使用量	3,791,829kwh	3,476,698kwh	1,774,576	1,689,675	△ 4.78
合計	-	-	2,691,347	2,228,424	△ 17.20

量の合計は、基準年度である平成25年度と比較して17・20%減少しましたが、令和6年度時点での削減目標である24・2%減には及びませんでした。

基準年度より二酸化炭素排出量の合計が減少した主要な要因として、種類別の二酸化炭素排出

【表3】種類別の二酸化炭素排出量増減の主な要因

種類	増減率(%)	主な要因
ガソリン	△ 19.11	公用車における使用減
灯油	△ 61.62	小中学校統合に伴う使用減
軽油	△ 12.94	除雪車における使用減
A重油	△ 42.86	地中熱ヒートポンプ冷暖房システムによる使用減
液化石油ガス(LPG)	△ 78.63	小中学校統合に伴う使用減
電気使用量	△ 4.78	

量では、灯油の61・62%減、次に軽油の12・94%減が挙げられます。

表3は、種類別の二酸化炭素排出量増減の主な要因についてまとめたものです。

今後引き続き、照明や空調の適正な管理、公用車のエコドライブの推進、再生可能エネルギーの導入などに取り組み、目標達成に向けて計画を推進していきます。

商品品券

「猪苗代町民応援デジタル商品券」を「活用ください」

電気、ガス、食料品等の価格高騰による生活者の負担を軽減し、地域経済の活性化を図るため「猪苗代町民応援デジタル商品券」を配布し、町民の皆さんの生活を支援します。

▼対象者

基準日となる令和8年1月30日現在、猪苗代町に住居登録されている人

※基準日の翌日以降に出生した人は対象外です。

▼配布する商品券

町民1人当たり1万2千円分

▼配布方法

世帯主宛てに世帯全員分の商品券を3月上旬から「ゆうパック」で郵送します。

商品券の発送準備が整ったものから順次配達されるため、近隣の人と到着日が前後する場合があります。

配送状況によっては、利用開始日以降にお手元に届く場合がありますのでご理解願います。

▼利用期間

3月20日(金)～9月30日(水)

▼利用方法

デジタル商品券のQRコードを読み込み、電子クーポンに移行。レジのORコードを読み込むとクーポンが利用できます。

スマホをお持ちでない人や操作が苦手な人は、デジタル商品券のまま利用できます。



▼利用店舗

利用店舗の情報は、商品券に同封する「加盟店一覧」でご確認ください。

▼問い合わせ先

【商品券の配布について】
商工観光課 商工観光係
☎(62)2117

【商品券の取り扱いについて】

DMCaizu

☎050(3355)8693
(午前8時30分～午後6時)

子育て

猪苗代町物価高対応子育て応援手当を支給します

長期化する物価高の影響を強く受ける子育て世帯を支援するため、「猪苗代町物価高対応子育て応援手当」を支給します。

町では、2万円の物価高対応子育て応援手当に、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、独自に1万円を上乗せして支給します。

▼支給額

養育する対象児童1人当たり3万円

▼対象児童

①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童は10月分)の児童手当の支給対象児童

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

▼手続き

次の人以外は申請不要です。
申請不要の人には、2月27日(金)に児童手当の受取口座に振り込みました。

○申請が必要な人

・対象児童①と②で、職場から児童手当の認定を受けた公務員
・対象児童②で、令和8年2月

有料広告募集中

町では、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひご活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

☎総務課 秘書広報係 ☎(62)2111

1日以降に町に対し児童手当の申請を行った人

▼申請方法

・公務員は、職場から配布される申請書を役場保健福祉課に提出してください。

・2月1日以降に児童手当の認定を受ける対象児童②を養育する人は、出生の手続きに併せて申請してください。

▼申請期限

3月31日(火)

※3月下旬の出産により期限内の申請が難しい場合は、4月15日(水)まで。

▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係
☎(62)2115

閲覧縦覧

固定資産課税台帳の閲覧

令和8年度の固定資産課税台帳の閲覧を実施します。

▼閲覧期間

4月1日(水)～4月30日(木)
※土日・祝日は除く。

▼閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分

▼閲覧場所

役場1階 税務課

▼その他

①閲覧の際は、本人確認のため身分証明書(マイナンバーカードなど。以下同じ)が必要です。
②代理人(本人と同居家族以外)の場合は、委任状と代理人の身分証明書を持参してください。
③閲覧期間中は、固定資産名寄帳兼課税台帳の閲覧や写しの交付を無料で受けられます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町内のほかの土地や家屋の価格などは、土地価格等縦覧帳簿や家屋価格等縦覧帳簿を縦覧し、比較することができます(個人情報保護のため、所有者名と納

令和8年度農作業標準賃金表

令和8年度の農作業標準賃金は、隣接市町村と整合性を図り、さまざまな角度から検討した結果、次のとおり定めました。

ほ場条件や労働能力により標準料金では難しい場合や燃料費の高騰など著しい経費の変動があった場合には、当事者間で協議してください。

単位：円

作業種類	単位	賃金・料金	備考
一般農作業賃金	1時間	1,033	福島県最低賃金
オペレーター賃金	1時間	1,576	
田畑ロータリー耕	10㌥	5,770	
田畑プラウ耕	10㌥	7,690	
代かき作業(植代まで)	10㌥	7,060	
育苗	1箱	830	種子代含む
田植(機械田植)	10㌥	6,410	苗運搬別料金 1,100円(税込み)
(側条施肥田植)		7,690	
コンバイン刈	10㌥	20,520	糶運搬別料金 1,650円(税込み)
コンバイン刈(結束、ひも代含む)		24,360	
生糶乾燥(ウルチ)	10㌥	8,970	
(モチ)		10,260	
色彩選別	玄米 30キログラム	400	自己搬入
糶摺調製	1個 30キログラム	310	袋詰めまで
精米	玄米 30キログラム	380	
肥料散布(機械散布)	10㌥ / 1種類	1,020	ブロードキャスター
堆肥散布(機械散布)	10㌥ / 1回	3,840	
農薬・除草剤・追肥散布(機械散布)	10㌥ / 1回	1,280	
ラジコンヘリ・ドローン散布	10㌥ / 1回	1,320	1キログラム粒剤 農薬代別
乗用散布	10㌥ / 1回	1,410	農薬代別
畦畔ぬり	1㌥	60	機械ぬり
畦畔草刈	1時間	1,920	機械燃料込み
そばコンバイン刈	10㌥	6,270	年度途中で変更する場合は、町から関係者に連絡します。
大豆コンバイン刈	10㌥	6,600	
カントリー利用料金	玄米 60キログラム	1,650	年度途中で変更する場合は、JAから関係者に連絡します。
ライスセンター利用料金			

※コンバイン刈による倒伏田の割増料金

倒伏率 30%→30%割増、倒伏率 50%→50%割増、倒伏率 100%→100%割増

※一般農作業賃金とオペレーター賃金以外は、消費税込みの金額です。

町農作業委員会事務局 ☎(62) 5655

JA会津よつば あいづ東部営農経済センター ☎(62) 4211

税務課 賦課係
☎(62) 2113

▼縦覧期間、時間、場所
課税台帳の閲覧と同じ

▼縦覧できる人
町内に土地または家屋を所有している納税者

▼その他
①縦覧の際には、本人確認のため身分証明書が必要です。

②縦覧を希望する土地・家屋の所在地番が必要です(所有者名納税義務者名での申し込みはできません)。

③縦覧帳簿のコピーなどは交付できませんので、あらかじめご了承ください。

▼問い合わせ先
税務課 賦課係
☎(62) 2113

募集

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

本年7月の任期満了に伴い、次期委員をそれぞれ募集します。農業に精通した人であればどのような応募も歓迎します。詳しくは、農業委員会事務局にお問い合わせください。

▼職務の主な内容

・農地法に基づく農地の権利移動や転用に係る現地調査等の許可業務

・農地利用の最適化(担当地区の担い手への農地利用の集積・集約化および遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等)の推進活動

▼任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

▼募集期間

3月2日(月)～3月30日(月)

▼問い合わせ先

農業委員会事務局 農地係
(農村環境改善センター内)
☎(62) 5655

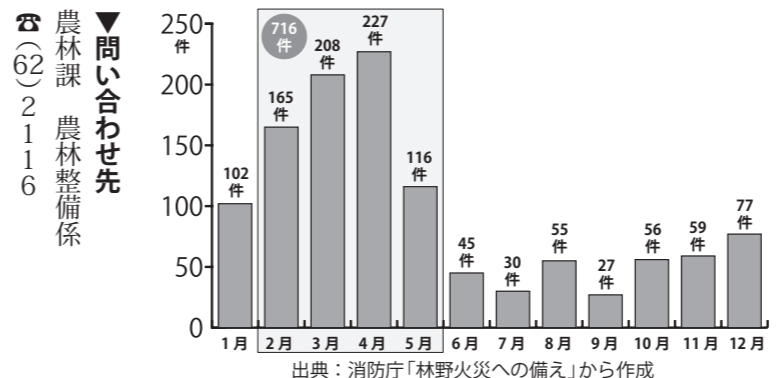
防火

山火事に注意しましょう

山火事は冬から春にかけて多発する傾向にあります。昨年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な山火事のように、一度山火事が発生すると消火が困難であり、貴重な森林を焼失させるだけでなく、私たちの生命や財産を脅かしかねません。山火事は自然災害とも思われ

がちですが、実際にはたき火の不始末やたばこの投げ捨て等の人為的要因が多いことから未然に防ぐことができます。森林は水を蓄え、洪水や土砂災害等の発生を予防し、多くの野生動物を育てる大切な資源です。空気が乾燥している日や風が強い時は火を使用しないなど、一人一人の防火意識がかけがえない自然と地域の安全を守ります。火の取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

▼林野火災の月別出火件数(令和2～6年の平均)



▼問い合わせ先
農林課 農林整備係
☎(62) 2116

令和8年度自衛官採用試験日程

募集種目	資格	受付期間	試験日
幹部候補生	【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む)、修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満) 【院卒者試験】 修士課程修了者等(見込み含む)で、20歳以上28歳未満の者	3月1日(日)～ 4月3日(金)	【1次試験】4月11日(土)
幹部候補曹	20歳以上33歳未満の者		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	3月1日(日)～ 5月7日(木)	【1次試験】5月16日(土)～24日(日) のうち指定する1日
2等陸海空士 (任期制自衛官)		年間を通じて行って います。	受け付け時またはホームページでお 知らせします。
予備自衛官補	【一般】 18歳以上52歳未満の者 【技能】 18歳以上で国家資格等を有する者 (資格により年齢上限は53～55歳 未満)	3月30日(月)まで	4月1日(水)～19日(日)のうち指 定する1日

【応募・問い合わせ先】 自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎(27)6724
会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1

入札

総務課の公用車2台 を売却します

車種と売却方法は次のとおり
です。

▼売却車両① 【小型動力ポンプ積載型軽自動車】

- ・車名・型式 ダイハツ・V-S110P改
- ・番号 福島80あ795
- ・年式 平成7年式
- ・車検満了日 令和9年3月25日
- ・走行距離 11888キロメートル



▼売却車両② 【小型動力ポンプ積載型軽自動車】

- ・車名・型式 スバル・V-K

- ・S4改
- ・番号 福島80あ848
- ・年式 平成8年式
- ・車検満了日 令和8年3月12日
- ・走行距離 15945キロメートル



○その他
・入札日時で車検満了日が過ぎて
いるため、公道を走行する
際は更新手続きを行う必要があ
ります。

▼共通事項

○内装・外装に錆び汚れ・損傷
がありますので、入札に参加す
る場合は、必ず現車を確認して
ください。
○町章・町名表示の削除、名義
変更、車両輸送などは、購入者
負担になります。
▼売却方法
現車の確認期間を設け、その
後入札により最低売却価格以上
で最高入札額者と売買契約を締

結します。代金入金確認後に現
車渡しになります。

▼問い合わせ・現車確認期間

3月10日(火)～19日(木)
午前9時～午後5時
※土日・祝日除く。

▼入札申込方法

入札参加を希望する人は、期
限までに必ず入札参加申込書を
総務課に提出してください。入
札参加申込書を提出していない
人は、入札に参加できません。
代理人が入札に参加する場合は、
委任状が必要です。
入札参加申込書などの様式は、
総務課で受け取るか町ホーム
ページからダウンロードして
ください。

▼入札申込期限

3月19日(木)午後5時まで
※FAX、郵送可

▼入札日時

3月24日(火)
午前10時

①ダイハツ・V-S110P改・
福島80あ795

午前10時15分

②スバル・V-KS4改・福島
80あ848

▼入札会場

役場3階 第2委員会室
※時間厳守・郵送不可

▼問い合わせ先

総務課 防災情報係
☎(62)2111

相談

行政相談委員に 相談してみませんか

行政相談委員による行政相談
会を毎月1回、第3水曜日に開
催しています。

行政相談委員は、行政に関す
る苦情や意見を受け付け、解決
のためにお手伝いします。
お気軽にご相談ください。

▼開催日時

3月18日(水)
午後1時～午後3時

▼会場

役場3階 第3委員会室

▼その他

相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62)2111

人権擁護・行政相談 委員会合同相談会

人権擁護委員と行政相談委員
による合同相談会を開催します。
人権擁護委員は、地域住民の
人権の擁護と人権思想の普及・
高揚を目的に活動しています。
人権問題でお困りの人は、こ
の機会にぜひご相談ください。

▼開催日時

4月3日(金)
午前10時～午後3時

▼会場

役場3階 第3委員会室

▼その他

相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62)2111

猪苗代町 LINE 公式アカウント

町では、町政に関する情報のほか、防災情報や
イベント情報などをLINEで発信していますので、
ぜひ友だち登録をお願いします。情報はメールで
受け取ることもできます。登録は
QRコードから行ってください。

☎総務課 防災情報係 ☎(62)2111

